

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【公開番号】特開2016-129668(P2016-129668A)

【公開日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-043

【出願番号】特願2016-654(P2016-654)

【国際特許分類】

A 6 1 J 3/00 (2006.01)

G 1 6 H 20/10 (2018.01)

【F I】

A 6 1 J 3/00 3 1 0 K

G 0 6 Q 50/24 1 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバと複数の端末装置とが通信可能に構成される処方箋共有システムであって、前記複数の端末装置は、

処方箋情報を含む画像と、調剤の種類ごとに調剤が終了したか否かを識別可能な識別表示と、を表示する表示処理手段と、

調剤の種類ごとに調剤が終了したか否かに関する情報を前記サーバに送信する送信処理手段と、

前記サーバにより記憶された情報に基づいて、前記識別表示の表示を更新する更新手段と、を有し、

前記サーバは、

前記複数の端末装置のうち何れか1つの端末装置から送信される情報に基づいて、調剤の種類ごとに調剤が終了したか否かを示す情報を記憶する記憶処理手段を有することを特徴とする処方箋共有システム。

【請求項2】

前記送信処理手段は、調剤が完了した旨の情報を前記サーバに送信し、

前記記憶処理手段は、前記複数の端末装置のうち何れか1つの端末装置から送信される情報に基づいて、調剤が完了したことを示す情報を記憶し、

前記表示処理手段は、調剤が完了した処方箋情報を含む画像を非表示にすることを特徴とする請求項1に記載の処方箋共有システム。

【請求項3】

前記表示処理手段は、前記調剤が完了した処方箋情報を含む画像を非表示にするタイミングを遅延させることを特徴とする請求項2に記載の処方箋共有システム。

【請求項4】

前記送信処理手段により調剤が完了した旨の情報が送信され、前記表示処理手段により前記調剤が完了した処方箋情報を含む画像を非表示にするまでの時間は、

前記送信処理手段により調剤の種類ごとに調剤が終了したか否かに関する情報を送信され、前記更新手段により前記識別表示の表示が更新されるまでの時間よりも長いことを特

徴とする請求項 2 または 3 に記載の処方箋共有システム。

【請求項 5】

前記サーバに接続される表示装置を、更に備え、

前記表示装置は、前記記憶処理手段により記憶された情報に基づいて、薬の受け渡しを待機する待人数を表示することを特徴とする請求項 1 ないし 4 の何れか 1 項に記載の処方箋共有システム。

【請求項 6】

前記表示処理手段は、操作者による操作に応じて前記処方箋情報を含む画像に薬の属性情報を表示し、

前記送信処理手段は、前記属性情報に関する情報を前記サーバに送信することを特徴とする請求項 1 ないし 5 の何れか 1 項に記載の処方箋共有システム。

【請求項 7】

サーバと複数の端末装置とが通信可能に構成される処方箋共有システムによる処方箋共有方法であって、

前記複数の端末装置において、処方箋情報を含む画像と、調剤の種類ごとに調剤が終了したか否かを識別可能な識別表示と、を表示する表示処理ステップと、

操作者による操作に応じて、調剤の種類ごとに調剤が終了したか否かに関する情報を前記サーバに送信する送信処理ステップと、

前記サーバにおいて、前記複数の端末装置のうち何れか 1 つの端末装置から送信される情報に基づいて、調剤の種類ごとに調剤が終了したか否かを示す情報を記憶する記憶処理ステップと、

前記複数の端末装置において、前記サーバにより記憶された情報に基づいて、前記識別表示の表示を更新する更新ステップと、を有することを特徴とする処方箋共有方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、サーバと複数の端末装置とが通信可能に構成される処方箋共有システムであって、前記複数の端末装置は、処方箋情報を含む画像と、調剤の種類ごとに調剤が終了したか否かを識別可能な識別表示と、を表示する表示処理手段と、調剤の種類ごとに調剤が終了したか否かに関する情報を前記サーバに送信する送信処理手段と、前記サーバにより記憶された情報に基づいて、前記識別表示の表示を更新する更新手段と、を有し、前記サーバは、前記複数の端末装置のうち何れか 1 つの端末装置から送信される情報に基づいて、調剤の種類ごとに調剤が終了したか否かを示す情報を記憶する記憶処理手段を有することを特徴とする。